

第2回定例会会議録

平成30年 6月13日（水）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） おはようございます。これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（小井土哲雄君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
143	7	市 村 千 恵 子	多面的機能支払交付金活用で農家の負担軽減を
			給付型も含めた奨学金制度の実施を
			1歳児保育の保育士配置基準の引き上げを
160	8	井 田 理 恵	農業振興の持続へ活路を見出す施策を
			「やってみたい」町づくりの活力育成となる支援金・補助金事業へ

通告7番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） おはようございます。通告7番、議席番号12番、市村千恵子です。質問に入る前に、昨日昼ごろ、町内にはひょうが降りまして、本日の新聞報道によれば草越地区のレタスなどに被害があったとのことでもあります。適切な対応を望むところであります。

質問に入ります。多面的機能支払交付金活用で農家の負担軽減を、給付型も含め

た奨学金制度の実施を、1歳児保育の保育士配置基準の引き上げをの3点について質問いたします。

まず、1点目の多面的機能支払交付金活用で農家の負担軽減についてであります。農業には欠かせないかん水設備の老朽化が進んでいます。農家の個人負担が大きく更新が困難な状況にあります。この国の交付金制度を活用するためには組織の立ち上げが必要ということで、組織の立ち上げの動きが出始めています。町も積極的にバックアップしてこの交付金活用の推進を強く望むところであります。町はこの間、長期振興計画の第4章の第6項においては、農業環境、農村整備の現状と課題の中で平成15年度には草越、広戸地区において畑地帯総合整備事業の一環として畑かん、農道、用排水などの整備が実施されてきたところであります。しかし、地形条件などにより農道、用排水路、畑かんなどの整備が困難な箇所も残っています。これらは耕作放棄地増加の要因となっているため、今後も継続して整備を進める必要があるとあります。施策としては、1、農道、用排水路などの整備を推進する、2が原材料支給などの活用を図っていくということであります。

御代田町には、この農業に欠かせないかん水設備、現状どのくらいあるのか。また、管理とかはどのようになされているのか、まずは実態についてお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） おはようございます。きのうのひょうの被害につきましては、新聞報道などを見ましてもかなり広範囲に被害があったというふうに聞いております。御代田町も塩野、馬瀬口、また伍賀地区につきまして出荷間際の中で被害に遭われたということでお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、過去の支援してきた対応なども調べてみまして、もし支援できるような方策があれば考えていきたいと思っておりますので、そのときまた議員の皆様にも御支援のほうをよろしくお願いしたいと思います。

先ほど、多面的機能支払交付金事業の関係で畑かん組合の現状ということでございますが、現在、当町におきましては約10団体、私のほうで知るところでは畑地灌水施設組合の農業者の方々が各地域で独自に組織されているというふうに認識しているところでございます。その各地域の団体におきまして、対象農地をかんがい

すべくかん水施設、送水ポンプ設備、かん水路の維持管理を行っているところですが、しかしながら現在稼働している設備等は、先ほど畑総の関係につきましては最近のものです、ほとんどが導入からおおむね40年以上経過しているのではないかというふうに思われます。以前にも増してその老朽化が進みまして、日常の修繕も増加しているような状況です。さらに組合員の高齢化や農業離れなどによってかん水施設を維持していく上での組合会計そのものが厳しいというのが現実だと思います。このような中で将来大きな機械更新を迎えるに当たっても、本来であれば自前の施設であります。ゆえ、基金積立などをしていかなければならないわけですが、毎年春先になってかん水施設をいざとなって稼働しますと不具合が生じてしまったりして、農業を開始するのに支障をきたすということが多く、修繕費の確保も厳しいというのが現状だというふうに捉えております。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） そのようで、本当にかん水設備は各畑の地区ごとぐらいの団地で管理しているわけですが、やはり40年経過しているという中での経年劣化でやはり更新したいが、基金を積み立てというお話もありましたけれども、なかなかやっぱり進まないという中で日ごろ行っている農地、それから水路、農道の整備が交付金の対象になるというお話がありました。国が50%、県が25%、町が25%の100%の交付制度で多面的機能支払交付金ということでもありますけれども、日常の作業のものが対象になるということで、ぜひこの交付金事業を活用したいという御意見をいただいているところなんです。

この多面的機能交付金でありますけど、農業農村は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な環境の形成などの多面的機能を有しており、その利益は多く国民が享受しています。しかしながら、近年、農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により地域の協働活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、協働活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。このため、農業農村の有する多面的機能の維持発揮を図るために地域の協働活動にかかわる支援を行い、地域資源の適切な管理保全を推進するとして多面的機能支払制度というのが平成26年に創設されました。

お隣の小諸市においては、この創設は平成26年度から、団体によっては28年

から活用されたところもあるらしいのですが、乗瀬農地保全組合とか塩野山農地保全組合など7つの団体が小諸にはあるそうです。年間、国、県の支援金でありますけれども、75%の部分については918万円の交付を受けて実施されているわけです。これに小諸市の負担分ということで25%を足しますと1,200万円規模の事業が実施されているということで、本当に農家の皆さんにとっては、これには施設の長寿命化というか施設保存というのにも含まれているという交付金らしいんですけども、ぜひ町はこの活用をお願いしたいわけですが、これを活用するには町が中心になってするわけではなくて、本当に住民が自分たちで組織をつくってやるというのが第一歩なわけです。そういう機運も出ているという中で、ぜひ町も立ち上げのための援助とかアドバイスですとか、交付金を受けるための組織づくりのノウハウというか、町はそういうのを持っていると思うので、ぜひ力になっていただきたいというふうに思うわけです。

これを管轄している県の佐久地域振興局農地整備課の担当の方のお話であります、本当にとりたてて新しい何か作業をするわけではなく、今まで農地を保全していた、水路を保全していた、そういった普段の作業を農地、のり面の草刈りとか水路の泥上げ、ため池の草刈り、農道の路面維持など、今までやっていたことを団体を立ち上げてやれば交付金の活用ができますということでありました。

この佐久管内におきましては、この事業を取り入れてないのが北相木村と当町、御代田だけということでしたので、他の地域においてはそういった団体を立ち上げて実施しているという現状があるわけですが、この多面的機能支払制度をぜひ推進していただきたいという思いでいるのですが、どうでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

多面的機能支払交付金のあらましにつきましては、先ほど議員おっしゃったような内容でございます。農林水産省が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1という負担割合で26年度から制度が開始されたところでございます。多面的機能が今後適切に維持、発揮されるということで担い手農家への農地集積という構造改革も後押ししていきます。現在、長野県内で800団体、佐久管内で55団体が本事業に取り組んでいるところでございます。

多面的機能支払交付金のまず構成といいますか種類をちょっと説明していきたい

と思います。2つほどございまして、一つは多面的機能を支える共同活動を支援する農地維持支払交付金というものがございます。2つ目に農地、水路、農道等の地域資源の質的向上を図る共同事業を支援する資源向上支払交付金という2つから構成されております。

1つ目の農地維持支払交付金につきましては、先ほど来おっしゃっておられる維持管理がほとんどになります。支援対策活動として地域資源の基礎的な保全活動が主で一例としては水路の泥上げ、農道の路面維持、施設の点検、年度活動計画の策定などになります。

一方、2つ目の資源向上支払交付金の支援対象活動といたしましては、地域資源の質的向上を図る共同活動として水路のひび割れ補修、農道の部分的補修、植栽活動などが挙げられます。また、施設の長寿命化のための活動として未舗装農道の舗装、水路の更新などがあります。さらには組織の広域化、体制強化のための広域活動組織の設立、組織の特定非営利活動法人化なども支援するものでございます。

多面的機能支払交付金の交付単価におきましては、水田と畑でも異なりますが、先ほど交付金の種類や取り組む地域活動によっても異なるところでございますが、水田では単一の交付金に取り組む場合、10a当たり2,400円から5,400円、全交付金に取り組む場合は9,200円が上限になります。

同じく畑では単一の交付金に取り組む場合10a当たりが1,440円から3,440円、全交付金に取り組む場合5,080円が上限額となって交付されます。それが先ほどの小諸市さんで7団体維持活動をしている約1,200万円の事業だと思います。

また、支援の対象となる組織につきましても説明しますと、多面的機能支払交付金を活用した取り組みを行うためには農業者だけで構成される組織及び農業者と地域住民や団体などで構成される通常の活動組織、あるいは旧市町村単位の広域エリアにおいて集落や地域関係団体など地域の実情に応じて構成される広域活動組織のいずれかを設立する必要があります。ただし、一遍に広域活動組織というのはなかなか難しいのかなというふうに思われます。広域活動組織におきましては、各集落や活動組織から構成される構成員間の協定に基づく組織として協定の対象とする区域が、昭和25年2月1日時点の市区町村区域程度または協定の対象となり得る区域内の農用地面積が200ha以上を有しているというのが基本になります。御存じ

かと思われますけれども。

活動の手順としましては、活動を実施する活動組織または広域活動組織ということで設立するわけですが、2番目といたしましては地域共同で取り組む活動について事業計画書、こちらは原則5年間の事業計画書となりますが、それを作成することになります。

3番目に事業計画の認定を受けるために町に申請を行います。最初に申し上げました活動組織におきましては、事業計画書、活動計画書、活動組織規約などの書類を提出します。広域活動組織におきましては事業計画書、活動計画書、広域協定書、運営委員会規則などを提出するものでございます。毎年度、町に交付金の申請をして交付を受け事業計画に基づく活動を実施するというものでございます。一番大変なのは、日々の活動の事業内容や金銭の収支等を記録しておきます。

当該年度の記録をとりまとめて報告書を作成し、町に提出するものでございますので、組織の活動におきましてしっかりとした会計事務とか、そういったものの記録、作成、そういったものが非常に重要になってくるのかなというふうに思います。

町のこの事業に対しましてのどう考えていくかということですが、まずはその事業実施に関しまして活動組織の立ち上げを行い、実施事業を選択し、実施事業ごとに対象となる農用地の面積に応じて交付金が交付されるという仕組みでございますので、そういった手続を経まして事業実施となった際には立ち上がった組織が対象組織に関して長期的な修繕計画、更新計画を策定した上で対象施設の維持管理をしていくということになります。

多面的機能支払交付金を活用した農業用施設の維持管理、更新により交付金が交付される財政的なメリットはもとより、これまで以上にみずからの組織でみずからの施設を大切に守っていくという意識が芽生えると思います。次世代につながる持続的な農業経営が可能になっていくものと考えます。

今後、多面的機能支払交付金を活用していく意思のある団体、組織の皆様に対しましては、体制構築が図られるよう産業経済課でも支援していくという所存でありますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 積極的に支援していくという方向性がお示しされたのでとてもよかったと思うわけですが、来年度のこの交付金を受けるためのタイムスケジ

ユール的なものなのですけど、いつごろまでにその組織の立ち上げとかいうのをやれば来年度の申請に間に合うんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

町も予算が必要ですし、国や県のほうもそれなりの予算をまず当初予算として確保しなければならないということから、県とも確認をしましたけれども、夏までには、8月までにはしっかりした意思決定なり事務計画なりというものを立ち上げた際に出していただきたい、意思決定していただきたいというふうに言われていますので、国や県に対してはいち早くそういった対応を迫られるということから夏までにはお願いしたいというふうによろしくお願いしたいと思います。ちらほら来年から組織を立ち上げたいというような声も聞かれますので、ぜひその辺はよろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 夏ごろまでに組織の立ち上げというのが必要ということなので、ぜひ町も積極的にこれを活用していきたいという思いをお聞きしましたので、本当に農家の皆さん、それから地域も含めた中での広域化組織というものもいろいろ交付金を受けるにはあるらしいので、そこら辺も十分検討しながら当町に合った交付金の活用というのが推進できればというふうに思っています。

次の質問に移ります。

2点目ですけれども、給付金も含めた奨学金の実施をということで質問をいたします。

来年、受験を迎える父母の方からいろいろ奨学金を検討したわけですが、やはり26年度に御代田町においては貸与型ではありますが無利子の奨学金制度というのがありました。26年度をもって休止ということになってしまいましたけれども、第5次長期振興計画の中では新たな奨学金制度について検討するとあります。どのような検討をされているのか、給付型を含めて早急な実施を必要と思うが、考えをお伺いしたいと思います。

この30年間、日本では世帯収入が伸び悩む一方、学費は上昇を続けてきました。社会全体の貧困化も進み、若者の生活環境を直撃しています。親元を離れ、かつ親の援助によって学生生活を全うできる若者は本当に限られた存在になりつつありま

す。文部科学省のデータによれば、高騰する大学入学金と授業料というのが歴然と見ることができます。

国立大学の初年度の合計でありますけれど、標準額は１９７５年は８万６，０００円、１９９９年には７５万３，８００円、２０１６年は８１万７，８００円で、この４３年間で７３万円もの増額、国立大学においてはなっています。

一方、私立大学における初年度の合計は平均額でありますけれども、１９７５年においては２７万８，２６１円、それが１９９９年には１０７万４，１１３円、２０１６年には１１３万１，１９６円で８５万円もアップとなっています。

子育て世帯についての実態調査、国民生活金融公庫によれば、高校入学から大学卒業までにかかる費用は１人平均１，０４５万、我が子のための教育費というのは年収の約３４％に――３割強です、に達しているという実態があります。日本の大学教育にとってこの高騰する入学金、学費を支払うためには奨学金の役割はますます重要になっています。

日本最大の奨学金実施主体である支援機構のデータによれば、２０１５年度、平成２７年度の奨学金利用者は全国で約１３４万人に上りました。１０年前の３割増で、人数でいえば３５万人も増えています。今や学生の２人に１人は奨学金を借りています。この間、勤労者の所得は平均年収で６０万円減り、親からの仕送りも平均で月額１０万円から７万円減ったとの大学生協調査の結果もあります。

その一方で大学の学費は上がり続け、先ほども言ったように初年度納入金は国立で８３万円、私立は文系で１１２万、理系になると１５０万にもなり、教育負担というのは本当に重く、国民生活にのしかかっているのが現状です。

こうして大学進学のためには奨学金に頼らざるを得ない若者が増え続けています。

一方で、今、社会問題にもなっているのが延滞者も目立ってきています。貸与奨学金は社会人になってからの返済の義務が生じますが、３カ月以上滞納者は約１７万人にもなっているとのことです。借りた元金を返済するだけでも大変なのに利子や、さらに返済がおくれたときの延滞金となると有利子の奨学金は本当に奨学金といえるのか疑問に思うところです。

１９８４年にこの無利子奨学金の補完措置として導入された有利子奨学金は、当

初貸与額の５％だったものが２０１４年には７５％と、補完するどころか有利子の奨学金が主流になっているのが実態です。

こうした中、無利子の奨学金制度の再開が望まれるわけですがけれども、休止になった経緯も含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、奨学金の今までの経過について説明いたします。

町の奨学金貸与事業は、平成１０年度から実施してきましたが、日本学生支援機構や日本政策金融公庫、あるいは各大学の奨学金制度などさまざまな選択肢があるなどのことから利用者が減少したことにより、平成２６年度をもって事業を休止しております。

１６年間の実施状況についてでございますが、申請者６３名に対して５７名が貸与の決定を受け、そのうち退学などの理由により途中で８名が辞退していますので、合計４９名が貸与を受けています。現在、２０名が償還中であり、全員の償還が終了するのは平成３７年の予定でございます。これまでの間、奨学金の選択肢が増えたこと、これに伴う申請者の減少や審査基準の難しさ、それから滞納によるリスクなどの課題が出てきました。このような課題のほか、近隣市町村で独自の奨学金は小諸市、軽井沢町、立科町では実施されていない状況や日本学生支援機構や各大学でも無利子や給付型の奨学金制度などさまざまな選択肢が充実したことから総合的に判断し事業を休止したものでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○１２番（市村千恵子君） 今、平成１０年から１６年間実施した実態についてお聞きいたしました。それで、近隣町村はやっていないところもあるわけですがけれども、第５次長期振興計画の中では、新たな奨学金制度について検討するということでありましたが、この検討についてはどうでしょうか。どのような検討がされてきたのか、現状はしていないのか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 検討状況についてということでございますが、今現在、大学へ進学するときの奨学金としまして一番最初に検討されるのは、やはり日本学生支

援機構の奨学金ではないかと思います。日本学生支援機構の奨学金については、給付型と無利子の貸与型、それから利息のつく貸与型、これら3種類がございます。給付型につきましては、やはり基準がございまして、借りる人の人物、それから学力、それから家庭の経済状況などの基準があります。その給付型についての支給月額については自宅以外から通学する場合は国立大学で3万円、私立大学では4万円となっています。無利子の貸与型につきましては、やはり学力、それから家庭の経済状況、そういったものの基準がやはり同じようにありまして、同じく自宅外から通学する場合は国立大学で最高5万1,000円、私立大学では最高6万4,000円というふうな状況になっております。最後に利息がつく貸与型、これについてもやはり学力は平均水準以上、それから年間の給与収入金額の目安という基準がございまして、やはりその中で申し込めるようになるんですが、支給月額については2万円から最高12万円まで、1万円刻みで選択するような制度となっております。私立大学の医学部、歯学部、薬学部、そういった学部につきましては、この12万に増額が可能となっております。借り入れの金利については、ことしの3月時点で固定金利方式については年0.27%、それから利率見直し方式については年0.01%といった状況でございます。

日本学生支援機構以外には日本政策金融公庫の教育貸し付けについては、最高350万円で年間1.76%、それから民間金融機関の一例でございしますが、最高500万で、こちらについては年3.925%、こういったような例がございます。

それから大学の奨学金としましては、それぞれ大学独自に設けられているわけですが、4年間で最大800万円給付といった大学も今見られているところです。

こういった奨学金を利用して借りた場合の返還する場合についても検討したんですが、町の今休止している奨学金については、大学の場合は月額4万円ですので4年間で192万円になります。返還については貸与した期間の2倍の期間で返還していただくようになりますので、8年間で返還してもらうんですが、年払いか半年払いかということで選択制になります。月払いはできないんですが、月平均にすると2万円ということで計算できます。

現在、日本学生支援機構の利息が付く貸与型で町と同額の192万円の奨学金を受けた場合について、今、返済するとなると、ことし3月の卒業生で固定金利で年0.27%で計算しますと月額1万2,542円で、13年間で返還し、総額

195万6,575円になります。ということは13年間で利息については3万6,575円です。

参考までに、月額10万円借りたとすると4年間で480万円になるわけですが、このときの同じように返還のシミュレーションをしますと月額2万573円で、20年で返還するようになりまして、総額については493万7,543円ということで20年間の利息としましては13万7,543円ということでございます。

今、固定金利方式の変換方式なんですけど、その利率につきましては町で休止した以降、平成26年度以降、0.16%から0.63%といった状況であるため、非常に低利率で利用できるのではないかというふうに思います。

そういった状況から踏まえまして、現在は休止した奨学金については現段階で同じ制度での再開ということについては、今考えておりません。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、本当に金利がゼロ金利という状況の中で金利も下がってはきたわけですが、その日本学生支援機構の借り入れる給付制というのはなかなか門戸が狭くて借りれない中で、やっぱり有利子というのが中心になって行く中で、当町においては平成10年から実施していたものを本当に活用させていただきたいという声があるわけですが、今の現状では金利も少ないというお話もございましたが、そういう中で県も大学進学に対してやっぱり意欲や能力が高いにもかかわらず経済的理由で進学困難な生徒への大学入学に相当する一時金というのが実施されるようになりましたけれども、年間30万円で1回で30人規模程度の実施だったり、それから先ほどもかなり奨学金はいろいろな選択肢が増えたというお話もありますけど、なかなかやっぱり給付型というのは受けるには非常に難関だという中で貸与が中心になるわけですが、やはりその中で無利子というのが非常に期待される場所なんですけれども、町は実施しないという方向なんですけど、本当に経済的な理由によって学力の差が起きてしまうのが今の現実なんですけど、そういう中で給付型、本当に所得の少ない方で本当に大学進学をあきらめてしまうような状況になったときの、町は給付型みたいな奨学金制度というのは考えていないんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 給付型の奨学金ということでございますが、以前にも井田議

員から同じような質問をいただいております、同じ内容になってしまうんですけど、給付型の奨学金につきましては近隣では小諸市と佐久市で今実施されている状況です。両市とも財源については寄附金を充てておりますので、そういった特定の財源がないと、やはり御代田町でも同じように給付型の奨学金というのは実施が困難であるというふうに思っています。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、小諸市、佐久市とかは新聞報道にあったようにかなり多額の寄附金があったという中で、給付型の奨学金が始まったという話もあるわけですけど、当町においてはやっぱり原資がないのでなかなか始められないということではありますけど、ふるさと納税、結構今年度も29年度においては6,428万6,000円、30年度においては6,500万円ほど見込んでいるわけです。その中で、29年度においてふるさと納税のメニューで寄附金される方にどういうことに活用したいですかという中で、町長お任せメニューというのがあって、町長が使えるということではないんですけど、いろいろな事業に充てることができるという部分であることが3月議会のときに数字を委員会のほうでお知らせいただいたんですが、町長お任せメニューが2,782万円ほどある中で、今回の中学校に扇風機をつけるとかいうのもここを財源にしているというお話もございました。そういう中でふるさと納税、一部分を充てるということの考えはないんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

この休止した奨学金制度につきましては、平成10年度から事業を始めたということですけど、私がちょうど議員のときに奨学金制度を提案しまして、それが町の事業になったということですけど、この事業にはかかわってきております。

今、休止している理由は教育次長が答えたとおりですけども、そもそもこの奨学金制度というものが御代田町の町民の税金を使って利子補給を行って奨学金を支給して、大学卒業して、その人が例えば御代田町に帰って来て働いて、御代田町に税金を納めていただくということになると非常に大きな効果があるかと思うんですけども、現実的にはなかなかやはり地元に戻ってこないで、結局地方の自治体がその利子補給をして、結局は首都圏とかに勤めることになってそちらに税金を払ってい

くという、よく考えてみると非常に町民の皆様の経済的な教育に係る負担が大きいということから経済的な支援として始めたわけですが、それが実際には最終的に町の利益になっていかないという面もあります。ですから、そういうことを考えますと返す方は返済をするわけですが、そういうことを考えますと例えば地元で働くということを条件とするとか、いろんな考え方があるのではないかと思います。当然、私どもも、今、人口増加ということが大きな目標であり移住定住も含めて全力を挙げているところですから、教育委員会の説明どおり現在は休止ということで、これまで行ってきた制度では実施をしないということが結論ですので、ただ長期振興計画の中ではそうした検討もするという事になっておりますので、どういう方向が今の奨学金制度、いろいろな形で行われている中で、町独自に何かいい制度があるのかどうかという検討はする必要があるのかなとは思っておりますけれども、現状としては前の行ってきた制度としては休止ということで同じ制度としては復活はさせないという結論です。

○ 1 2 番（市村千恵子君） ふるさと納税。

○町長（茂木祐司君） ふるさと納税そのものは、既に町の事業としていろいろな事業を、町長お任せというのもありますけども町として必要とされる事業に予算配分をしていますので、現状、奨学金制度というものを休止した状態を復活させることは考えておりませんので、ふるさと納税をその予算に充ててということは考えられません。

佐久市、小諸市などは非常に高額な寄附があつて、それを活用してということでできておりますので、御代田町にそのような高額な寄附をしていただくような方がおりましたらそれは考えられるかと思いますが、これまでそういう経験もないものですから、なかなか当てにすることはできないかなと思いますが、現況そのような考え方で進めさせていただいています。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○ 1 2 番（市村千恵子君） 本当に高額な学費のために奨学金がなければなかなか大学も大変という状況の中で、やっぱり国も少しずつ動きが出てきて、この間のテレビのニュースにおいては、国のほうも給付型というのが始められるようになるというようなニュースもありました。しかし、非常に少ない、門戸が狭いなというような感じがします。やはり一番は国が返済義務のない給付型奨学金を創設することが

一番望まれるわけです。経済協力開発機構——OECDの加盟国34カ国のうち、大学の授業料を無償の国は17カ国を数えます。ちょうど半数の国が実施しています。さらに、給付型奨学金を見ると国として制度が存在しないのは日本とアイスランドに2カ国しかありません。しかし、アイスランドは授業料が無償だから、授業料が有償で給付型奨学金なしというのは本当に日本だけだという現状があります。国のほうの政策をぜひ実施していただきたいというのを望むところであります。

奨学金については以上で終わります。

次に、1歳児保育の保育士の配置基準の引き上げについて質問いたします。

保育士の配置基準は、国の児童福祉施設最低基準で1人の保育士に対してゼロ歳児は3人、1歳・2歳児は6人に1人です。3歳児は20人に1人、4歳以上については30人に1人と配置基準が定められています。

この1歳児保育は育児休業明けの保護者が利用するため、その充実が望まれるところでもあり、また、1歳児保育は手がかかるため独自の基準を設けて保育士1人に対して国基準は6人ですが、これを3人、4人で実施している近隣自治体もございます。未満児保育のニーズが高い中、町も積極的にこの施設整備というものを取り組んでこられているわけでありますけど、この1歳児保育の保育士の配置基準というものを、これももう国が基準を緩和すべきではあると思うんですが、とりあえず町が独自に引き上げるべきではないかというふうに考えるわけですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

（町民課長 小山岳夫君 登壇）

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

この4月から保育指針が改訂されたことによりまして未満児保育の重要性がさらに求められているところでございます。また、未満児保育の需要、まだまだ増大しているという状況がございまして、当町におきましても4月から小規模保育事業所としておひさま保育園の開設によりまして19人の受け皿の拡大が図られたところでもございます。

当町といたしましても園児6人に対し、保育士1人でなく、保育士1人が見る人数5人、4人と減らして保育を行いたいという意思につきましては市村議員の御指摘以前から持ち続けているところでございますけれども、保育士を確保することが

難しいという難題がありまして、それがクリアできずに配置基準の6人で行っているというところが現状でございます。

ことし4月からこども係の発案によりまして、保育園の各クラスにパソコンを導入いたしました。今まで手書きで行っていた保育事務を効率化するなど保育士の負担軽減を図っているところでございます。

保育士職場の環境改善を図ることが御代田町における保育士の確保につながるという考えでございます。保育士が確保できれば1歳児クラスにおける保育士配置についても町独自の基準、ですからこれは4人とか3人とか、そういったような1人が見る人数を減らしていくということも当然考えたいと思っておりますが、今現実では実施が難しいという状況で、国の基準で行っているというところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 1歳児の子どもの現状、雪窓保育園の場合、現在2歳児18人を保育士が3人、1歳児16人を保育士4人、私が見に行ったのが6月8日前でしたが、6月8日から、うち1人の方が産休に入られるということで、やはり実質16人を3人で、今現在は見ている状況があります。それで、今後2名の1歳児が入園予定だということでもあります。そうすると18人を3人の保育士で見ているのが現状であります。本当に最低基準の6対1ということで非常に1歳児、大変な状況だということを見て感じてきました。

現在、ゼロ歳児においては、現在ゼロなのでいなかったんですけども、これが7月には1名入園するということで、保育士の確保が課題だということでありました。

本当に現場の声としてでは1歳児保育については生活面を重視しているので手をかけてあげたいが、子どもの要求にすぐ応えられない、食事とか排泄、一人一人に目を向けたいが届きにくいといった声が出ております。

担当課としても重々基準を緩和したいという思いはあるけれども、いかんせん保育士が確保できないというのが現状だというお話もいただきました。

佐久市においては、1歳児についてであります。4対1、小諸市においては3対1ということで独自の配置を行って実施しているようであります。ぜひ、町もということなんです。今の状況では本当に保育士確保が非常に大変だというお話がありました。

そこで、県の1歳児保育を支援していますということで、県には1歳児保育支援する事業というのがあります。民間の保育園に対しての補助金でありますけれども、これは県と町とで2分の1、年間177万6,000円というのが補助されるということで、民間の保育園のほうでも基準を1歳児については緩和していただきたい、この県の事業を使っていただきたいという声もあるわけですけど、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） 民間で適用できる補助金ということでしょうか。

○12番（市村千恵子君） はい。県の。

○町民課長（小山岳夫君） 県の補助金。その点につきましては、民間保育所が当町にもございますので、その適用についてはお知らせして、その活用について、人材確保についてより拡大してまいれればと思っています。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） その支援を受けるには県と町とで負担が生じるので大変なのかなという思いもありますが、今とても積極的な答弁をいただきましたので、ぜひ私立保育園など、今、本当にゼロ歳児、1歳児もそうなんですけど、この間内閣府のほうで調査した分析が公表されたことが報道されていまして。2015年、17年の3年間で死亡事故は35件に上った。うつぶせ寝など睡眠中7割を超えていると。発生施設の6割は認可外だったわけでありますけれども、昨年1年間でも骨折、やけどを初め、1,242件の事故が報告されている。認可、認可外を問わず保育士の負担が過重で子どもたちへの目配りが行き届いていない現状が浮かぶということでありました。

また、報道にあった中にはやはり職員の処遇改善というか、他の産業に比べて8万から10万円の収入が少ないという保育士の所得水準の低さというのがあるわけですけど、そこら辺で処遇改善みたいなものは町はやっているのでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） 今の質問については、臨時職員に関してのものなのではないでしょうか。

○12番（市村千恵子君） はい。

○町民課長（小山岳夫君） 臨時職員の保育士賃金につきましては、調べましたところ交

付税の不交付団体の軽井沢町は別格といたしまして、佐久市、小諸市など近隣と比較すると御代田町の日額はむしろ高いほうであるということでございます。

賃金の引き上げ競争になるといけないのでここでは具体的な金額の公表は差し控えますけど、事務方、こども係の努力により決して低くない水準を保っている状況でございます。

臨時保育士の皆さんはどの市町村を選ぶか、賃金のほか手当、休暇等、待遇条件面をかなり資料を集めましてシビアに比較検討をして行く先を決めているという状況でございます。その中で御代田の保育園を選んでくれる方もいらっしゃるわけです。問題は、せっかく来てくれた臨時保育士が短期間でやめてしまうことが多いということでございます。その原因を昨年度から第三者評価、保護者アンケートを行い、また正職、臨時全ての保育士と面談をして探っているところでございます。

第三者評価の結果とそれに対する改善策は保護者全員にお知らせしたほか、県のホームページに掲載されておりますので参照していただければと思います。

第三者評価で表に出なかった、面談で判明した問題点については、現在、町長が先頭に立ちまして町民課長、保育園長、主任が話し合っ一つ一つ改善策を検討しているところでございます。

その第一歩といたしまして、6月23日にエコールみよたで行う公立保育園の保護者講演会で、町長みずからが保育士の負担軽減につながる保育事務改善案を保護者に説明し、理解を得る機会を予定しているところでございます。

その内容につきましても、まず保護者にお伝えすることが筋でございますので、ここでの内容の説明は御容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。制限時間が近づいておりますので手短にお願いします。

○町長（茂木祐司君） 時間ないんだっただいいです。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので。茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 御代田町における保育士確保の難しさは、一時期の町政において全く保育士を採用してこなかった期間があつて、普通でしたら年代層がきちんといて、年代の高い人がちゃんと指導したり助言したりする体制が普通の保育園はある

んですけど、御代田町においてはそれがいないために一番年齢が高い人でも40代ということで、その過去における保育士採用のことが現在でもずっとこの12年間、これをどうするかということで年齢の高い経験のある職員を採用したりしてできるだけやってきたわけですけど、それがやはり十分にまだ改善していかないということで、今、保育士については争奪戦のようになっておりますので、町としても保育士の負担軽減を図って働きやすい職場にしていくということから保育士確保に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員、まとめてください。

○12番（市村千恵子君） この長野県議会の昨年12月8日に保育士の配置基準の引き上げと公定価格の見直しを求める意見書というのが上がっています。県下において乳児、発達障害児、食物アレルギー等に77市町村中58市町村が独自に保育士の加配を実施しています。実態に即した統一基準を保育運営の財政的な基盤となる公定価格の増額を求める内容の意見書が上がっています。ぜひともこういった内容を国のほうにしっかり物申していくことが重要なのかというふうに思うところです。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。
この際、暫時休憩します。

（午前11時00分）

（休 憩）

（午前11時15分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告8番、井田理恵議員の質問を許可します。井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） おはようございます。通告8番、議席番号6番、井田理恵です。

初めに、さきの市村議員と同じく、私も昨日昼に局地的に発生しましたひょうにより農作物被害を受けられた農家の方々にお見舞いを申し上げます。町初め、関係機関には状況把握の上、適正支援をお願いいたします。

世情に目を向けますと、米朝首脳会談という歴史的トピックスがありました。強くさまざまな感慨が世界中を駆け巡りました。世界の中の日本、日本の中の御代田

町、74億8,000万人分の1万5,000人強の町ですが、遠い無縁の話ではなく、私たちは地政学的にも世界とつながっているということを再認識し、次世代とともに地域社会人としてできることを一つずつ積み重ねていけばと僭越ながら思いを新たにしたところです。

本題に入ります。このたび、私は2件の通告をいたしました。一つに当町の基幹産業でもある高原野菜を主力とした農業の持続可能な活路についてと、一つに民間活力を引き出す地域振興としての支援金や既存事業の補助金活用についてです。

初めに、農業振興の持続へ活路を見出す施策をと町の今後の展望もあわせてお聞きしていきたいと思います。

平成29年から農地法改正により遊休農地の課税が強化されました。固定資産税が1.8倍となりましたが、農地所有者へ情報周知の徹底はいかになっているでしょうか。JAや国の農地バンク事業へつなぐ対応状況の現況をお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 相澤税務課長。

（税務課長 相澤 昇君 登壇）

○税務課長（相澤 昇君） 農地法の改正に伴い、平成29年度から遊休農地の固定資産税の課税が強化された点について、課税担当の立場から御説明いたします。

初めに、勧告遊休農地の固定資産税の課税について、法の概要を簡単に説明いたします。勧告遊休農地評価方法の通説は課税が強化される内容と課税が軽減される内容があります。課税が強化される内容とは、農地法第36条に基づく農地中間管理機構との協議の勧告を受けた遊休農地について、固定資産税評価基準に規定されております農地の売買の特殊性を考慮して正常価格に乘じられている割合0.55を乗じないこととなったこととございます。つまり、固定資産税の負担が現状の1割る0.55、約1.8倍となるということとございます。課税が軽減される内容とは農地中間管理事業のための賃借権等を10a未満の自作地を残して保有する全ての農地に新たに設定し、かつ賃借権等の設定期間が10年以上である農地にかかる固定資産税と都市計画税について一定期間課税標準額を2分の1とするものです。

勧告遊休農地評価方法の新設による平成29年度課税分と本年、平成30年度課税分について御代田町においては課税が強化された農地も課税が軽減された農地もございません。

課税の強化と軽減の根拠となる農業委員会が行う農地中間管理機構との協議の勧

告の流れの概要については、産業経済課長より説明いたします。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） 私のほうからは農地所有者への情報収集徹底やＪＡ、国の農地バンクの対応状況について回答いたします。

課税強化の対象となります遊休農地とは、農業委員会から農地中間管理機構との協議の勧告を受けた遊休農地でございます。農地中間管理機構との協議の勧告の対象となる遊休農地とは農業振興地域内にある農地で、農業委員会が実施する農地利用意向調査の回答どおりに農地の利用改善が図られていない農地のうち、農地中間管理機構から借り受け可能である旨の回答がされた農地とされております。

課税強化に関する周知につきましては、広報やまゆり等のほか、農地所有者への農地利用意向調査の際に直接郵送によりお知らせしてきております。

固定資産税増額の一例を示しますと、 $1,000\text{ m}^2$ で2万7,500円の評価額、年額385円の固定資産税の倍、1.8倍を乗じますと700円程度となります。また、農地中間管理機構への貸し付け意思が示された場合には増額の適用にはならず、実際に増額となった件数としては御代田町では皆無、ゼロ件でございました。県内全体でも1件で、0.4 haでございます。もともと農地が低税額ということであること、同一市町村内で所有している農地の課税標準額が30万円以下の場合は固定資産税が課税されないということから効果としてはなかなか上がらないというのが現状でございます。

離農や高齢化によって全国的に農業者人口が減り続けている中で、農用地の利活用に関しては社会的な課題であり、農地の貸し借りや農業者への売買による活用が最も効果的な手段の一つとして挙げられております。農地の貸し借りについて、かねてからＪＡ等の円滑化団体が実施しておりますところの農地利用集積円滑化事業や町が実施しております利用権設定等促進事業がその役目を担ってきております。実績といたしまして、両事業あわせて5月末までで1,493筆、209.4 haが貸し借りされております。これに加えまして御代田町では平成27年度から新しい仕組みとして農地中間管理事業が始まりました。この事業は農地を貸したい人は県知事が指定する法人である農地中間管理機構へ貸し付けを申し出て、町が中心となって次の耕作者としてそれを借りたい人に転貸するというもので個人間の交渉が不要

になるということ、まとまった農地を貸し付けることができること、要件はありますが協力金を受けられることがメリットとなっております。

実績としては５月末までで２０筆、１．３haの貸し借りのマッチングをしているところでございます。御代田町全体としては農地台帳面積１，１３８haのうち２１０．７ha、約１８．５％が貸し借りによって活用されているところでございます。こういった制度を活用する中で、今後、農地の有効活用をさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○６番（井田理恵君） 今、税務のほうと産経課長から御説明をいただきましたけれども、今回の税が上がったことにつきまして、今、この勧告を受けている該当者はいないということとゼロ件ということで、そのことを確認をしまして非常に安心をしました。

ただ、このたびの質問に当たり、私はＪＡの職員の方々より聴取いたしました声に、これがゼロ件であるか否かはまた別にしまして、潜在的にそういう方々の不安の声を聞いていると、説明会は２９年度に税制が改正されて措置がされますのでしばらく一、二年は大丈夫だと思うんですけれども、それにつきまして説明会は今の回数で十分なのか。今、広報やまゆりでお知らせしている、また郵送しているという御説明がありましたけれども、そういったこともなかなか高齢化の中で郵便物もそれは知らない、実態の声としては説明会も１回くらいでは実際にはいろいろ情報は入ってくるんだけどわからないという不安の声が大分あるということでもございましたので、私も農業に関しては本当に素人でございます。でも、所管の委員会としていろいろな声を聞いて、本当に真っさらな形でいろんなことを、平らなところでお聞きして、そして提案したいと思ひましてこのような質問にいたしました。

それで、周知状況に関しまして情報不足と今申し上げましたけども指摘がありました。高齢者の単身農家の方などで税制度の理解を対応まで追いつけないという実態があるそうです。説明会の回数を増やしたり、相談窓口への誘導作業、勧奨を、ＪＡや農業関係者との連携の強化を願いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

先ほどのそういった不安の声を真摯に受けとめまして対応できるものはしてまいりたいというふうに考えております。窓口におかれましても気軽にどうか来ていただいて担当のほうから丁寧に対応をしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 6 番（井田理恵君） 説明会。

○ 産業経済課長（大井政彦君） 説明会も必要があればしていきたいとは思いますが、その辺はちょっとまだ検討させてください。

○ 議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○ 6 番（井田理恵君） ただいまのその回答の中で、遊休農地や農地中間管理事業についての御説明もありました。農地中間管理事業につきましては、これは国の直轄の事業ということで、今、農協やほかの団体からの農地バンク的なものがだんだん国の農地中間管理事業に集約されているということもお伺いいたしました。いずれにせよ町内や地区の差はありますけれども、高齢化に伴う遊休農地や後継者の担い手不足による離農後の空き農地が喫緊の課題であります、今全体が 1,138 ha の中で 18.5% に賃貸の契約が進んでいるとお答えがありました。近隣の軽井沢町などに比べても御代田町はその辺では少し外の声もお聞きしますと安心だということは聞いております。本当に荒廃遊休農地がたくさんあるところもございますので、そこにつきましては、まだまだほかに比べてはそんなに不安材料でいっぱいということではないと思います。けれども、その根拠として私が聞き及んだ中で 18 年 3 月にまとめられました長野県農協地域開発機構による町内の特定地域野菜生産者を対象とした今後の営農意向などの調査があります。調査実態の属性につきまして、60 歳代が最多でそれ以上が全体の 7 割です。平均年齢 65 歳、現在のまま新規就農者や世代交代がないと仮定すると 5 年後には 70 代以降が 6 割、10 年後には 7 割との予想です。つまり、この 5 年間で急激に 70 歳以上の割合が増えると予測されるところでございます。なお、データの特性上、地区別や細部の資料は示せませんが、ほかの事項も含めて重要なポイントの参考になるかと考えます。

加えまして、地元 J A の状況として、この 30 年度中には生産者の高齢化と施設老朽化に伴う経営効率で小田井にある御代田支所が閉鎖されるとのことです。約 35 件の組合員のうち 20 件が同 J A グループとはいえ御影の小諸支所へ、ほか 15 件が伍賀、小沼支所へ 3 分割されるということです。当然、町内にカウントさ

れる生産高は減少になります。農地集約、集積が農地中間管理事業にますます集中し、なおかつここ5年間の間にも急激になる、こうした環境の整備や変化が起きています。こうした実態に合わせ、町行政は危機感を持って農業委員会、農協、認定農業者など関係機関、人の橋渡し役、歩みを強化されたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

農協の再編につきましては、なかなか農協サイドの諸事情もございますので町から強固にこうしたほうがということにもならないんですが、たしかにそういったことで農業から離れていくというようなことも懸念されますので、そういったことに対しましては常に農業者からの声を聞いた中でしっかりと対応してまいりたいと思います。

また、さらに補助整備はといったようなそういう点におかれましても受託されるほうが多くて、そういった中で実際農業も続けていかれるのかというような不安の声もありまして、こういったところでは農協さんとタイアップして農地をどうしていくのかというのは農地をどう利用するのか意向調査を入れてまいりますので、そういったところからまたどういうふうにしていったらいいのか、集落営農を進めていくのか、また70歳以上の高齢者もなってしまうというようなお話もございましたけれども、こういったことは全国的にだんだんと農業者人口も減っていく中で心配されるところでございますので、そういったところも含めてさらに考えてまいりたいというふうに、一緒になって支援していきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 1番、2番、3番と内容が少しリンクしますので、今のお答えにつきましてはそれで結構でございます。

それにつながっていくことでございますけれども、次に高齢化に伴う担い手や人手不足に対して新たな活路として退職者へのマッチングに期待する声がございます。機会を検討するなど、岐路に立つ農業へ町として具体的手立ての準備の意向はということで私が出しましたけれども、町内には農業などとともに本当に町長がいつも町の基幹産業と話しております工業を中心とした企業が操業しています。もちろん近隣企業に勤務され、生産活動に従事されている方も同時に重要な町の担い手です

けれども、ここではせっかく町内で大きな企業があります。具体性につながる可能性を考えて、まず町内企業へ向けたマッチングの働きかけの提案をかねて町の考えを伺いたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

現在、定年退職者等を対象に限定しましたそういった高齢化、担い手不足に対する退職者への機会という対策は行ってはおりませんが、過去には個別に相談をいただきまして農地利用意向調査というような結果などをもとに条件に合致した農地を紹介し、集積につなげたという実績もございます。

また、農地情報以外にも活用できる補助事業などを紹介して農業経営を支援しているところではございます。いずれにしても農地や農機具、資金面ということに対しては新規にやるということは非常に厳しいのかなというふうには思います。

退職者の方々につきましては、農業の担い手となり得る存在として今後も個別相談には親身になって丁寧に対応するなどしてこうした取り組みを継続していきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 農業、高原野菜の最盛期になるこのころからは、人手不足を補うために知り合いや手伝いの方のほかに中国人研修生を受け入れ、生産従事に共同で当たっておられる農家がたくさんおります。

しかし、最近では労働環境のコンプライアンス、言葉の課題、加えて賃金上昇、もろもろのハードルが上がり管理に疲弊が出現しています。結果、ことしは要請をしないから日本人をとハローワークに出してもなかなか来ないなどの状況を聞き及んでおります。今後も増えそうだとことでございます。継続でうまくいっておられる農家さんもおられるでしょうけれども、それは喜ばしくありがたいことと思います。

片や労働力と農地の担い手へ不安ある該当農家へ工夫を凝らした施策や後押しは将来に農地の担い手問題解消へつながる一步となるのではと捉えます。実際、試みへの期待もリサーチをしましたところ上がっております。関係機関などより要請があれば実現可能か、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。これは実際に私がリサーチをしていまして、むしろそういう声も上がり、農協関係者、一般の農業の

方々からもそういう声もいただきました。何件、何件という数字は今出せませんけれども、そういったマッチングの資金を出す、出さないとは別の話でやはり町が主体的にそのマッチングのリーダーシップを握っていただければそういうことをやっぱり希望されている方がいますので、その辺を再度お願いしたいんですけども。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

なかなか外国人等もそういったことで支障があるというようなこともあるということです。ハローワークにしてもなかなか来手がないというようなことだそうですが、少しでも町としましては後押ししていきたいというふうに考えております。

先ほどの市村議員の多面的機能支払の関係でも申し上げましたけれども、農業者だけではなくて地域住民やその団体でも含めて構成できるというようなこともございますし、農地の取得とかそういったことに対しますと農業委員会での許認可も必要になってくることから難しいのではないのかと思いますが、こういった人手不足に対する部分につきましても親身になって相談に乗ってきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 続けて、地産地消から食育や生産体験での農とのかかわりにはさまざまな有用性が認められます。今ある事業の継続とさらなる充実を願うところでありますけれども、今後の展望をお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

農政部門としての地産地消からの食育や生産体験の取り組みにつきましては、塩野中山間地営農事業組合で生産されました小麦や町内産の大豆を利用した味工房みよたのみそを学校給食等に提供する中で、学校における食育につなげているところでございます。学校における生産体験活動としましては、児童たちが野菜等を栽培する場合に農業者が先生となってつくり方を教えるといった活動も実施しているところでございます。

また、家庭での食育、生産体験の場として自然とのふれあい、農業に対する理解を深めることなどを目的に町民農園事業を実施しています。こちらは西友の北側の1,127m²を本年度は全18区画、1区画50m²程度に分けて、年額4,000円

の利用料金で全区画を御利用いただいているという状況でございます。

実際は申し込みが少ないというのが現状ではございますが、御夫婦、親子などで農作業を楽しんでいただいております。今後におきましても、さらなる充実のために地産地消や食育、農業体験の場の提供に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） 教育委員会での地産地消、食育、それから生産体験についてお答えいたします。

まず、学校給食では地産地消の取り組みにつきましては、野菜については6月から11月にかけてレタス、ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、ホウレンソウ、チンゲンサイ、これらについては朝採れや前日夕方に納品される新鮮な町内産を使用しております。お米につきましては町内産のコシヒカリを使用しております。また、産業経済課からありましたとおり、地元農産物への助成のほうを活用させていただいて町内産のみそや小麦粉を購入し、地粉の麺による給食を行うなど地産地消のほうを推進しております。

食育については学級訪問では、ことしも小学校の全クラスから希望があり、6月から11月にかけて栄養士と調理員がクラスを訪問して子どもたちと給食を食べる予定になっております。中学校は3月に訪問を予定しております。子どもたちが調理員の顔を見たり、栄養士から地域食材の話を直接聞いたりすることでより安心して楽しく給食を食べるよい機会になりますので、今後も継続していく予定でございます。

それから、小学校での生産体験については、北小学校では3年生がレタスの植えつけ、それから収穫の体験をしております。南小学校ではコミュニティースクールの一環としまして3年生が野沢菜づくり、4年生が小麦の種まき、5年生では岩手県大槌町から分けていただいたお米に忘れ米というふうに名前をつけまして田植えから稲刈りまでを体験しております。農作業体験には塩野中山間事業組合や浅間クラブ、それから地域の皆さんの協力を得ながら実施しているところで、これらについてもできる限り継続していく方向でございます。

あと公民館事業の中でも生産体験ということで事業のほうを実施しております。

幼児から小学生までの親子を対象として農作物の栽培や収穫を通じて食べ物を楽しみながら学ぶ何でも体験隊というものを実施しております。

今年度は10家族で親子40人の参加がありまして、トマト、ピーマン、ナス、サツマイモ、それからお米、そういったものをつくる予定で事業を進めております。運営委員としましては、やはり地元の農業団体、浅間クラブの方に協力をいただきまして、畑でつくっている野菜の疑問に答えてもらうだけでなく、自分たちではつくることが難しいレタスなどの高原野菜について委員の方の畑で栽培方法などの説明を受けて収穫するなど貴重な体験をさせていただいております。参加した方からは、子どもが今まで食べなかった野菜もここでつくって自分で収穫したら食べました、あるいは畑を持っていなかったので子どもだけでなく自分もつくる大変さを知る貴重な機会となりましたなどの感想をいただいているところです。

今後も、季節ごとに行われる行事の体験を取り入れるなどして、こちらを継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 教育委員会からも学校教育の現場で食育という観点におきまして農業生産体験や地元生産物の地産地消の実況をお知らせいただきました。

地産地消はまさにこの環境を生かした優れた教育であり、ありがたいとつねづね感じています。この町ではずっと子どもたちによる生産体験、今はまたさらにそれを広げて公民館事業で何でも体験隊、私たちの子どもたちにはありませんでしたけれども、きのうも保護者の方からそういった話を聞いてまいりました。家族、幼児から一緒に土に触れ合って、そして物をつくる喜びを感じているということで非常に好評でございました。そういったことで大きくくぐられますと農ということでございます。せっかくこの環境を生かした子ども時代のこのすばらしい原体験、特に土に触れ合うことを工夫して、またそれを口に入れる、食物の食物連鎖を感じながら何かの形でずっと与え続けていただきたい。そして、もたらされる農から――「農」というのは「農業」の「農」ですけれども、有用性を味わって新たな地域の将来の種まきへ期待したいと願っております。

教育長がつねづねおっしゃいます生きる力というのを本当に大きな活力の、また大きな源の一つだと思いますので引き続きこれを減らすことなく続けてやっていき

たいと思います。

そんな中、昨日も同僚議員の質問でクラインガルテン事業の意義や効果について町長答弁でもありました。体験型農園生活で御代田のよさを知っていただくということです。それでは、そこから一步出て遊休農地使用につなげていくガルデナーの方々をもてなすだけではなく、田園回帰志向の拡大へ外からの意見やアイデアで農あるまちづくりへ参加いただく、そしてまた今お話された子どもたちとの交流やそういうことがまたさらに広がりを持っていくのではないかと思います。これはクラインガルテン事業のことではなく、あくまでもこの農業振興ということにつながるのではないかと考えてあえてお話をしておるところです。せっかくの特色のある事業ですので、農業振興の一翼にと希望しますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） 御指摘の提案といいますか、御意見ありがとうございます。

既に個人組織といいますか団体というか、そういったところで先ほどの遊休農地を利用して体験農業みたいなことをやっていたいている方々もおられますし、面替地区でも稲作塾とかそういったこともやられておったりしているところで非常にありがたいというふうに私どもも感じているところでございます。そういったところからしても、さらにまた支援できるものがあれば支援してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） それと町の地域農園事業、貸し出しの町民農園でございますけれども、やまゆりの3月号にも掲載され、皆様に公表されておりますけれども、ほぼ満杯で人気の状態だと思いますけれども、その公表に合わせて今後の展開や後押しやそういう意味で面積を拡大したり、そういった形の予定、それから今の少し状況を教えていただければと思うんですけれども。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、申し込みが町の町民農園はちょっと少ないというのが現状でございます。

○6番（井田理恵君） もうちょっと。

○産業経済課長（大井政彦君） 町のほうでは申込者の数が少ないというのが現状でございます。現在、そういったことも含めまして広げていくとかというのは町のほうでは考えてはおりません。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） わかりました。今、私はその辺の実態はわかっていないので、ちょっと聞いた話だけですので、またそこら辺はせっかく町民農園ということで広く町民の方に貸し出しの土地を、作物の提供をしているので、これも実態が本当に申し込みがどのようになっているのか、また声などを聞いてどういったことで広げられればいいのか考えていきたいと思います。

この辺で農業に関しては、いろいろな数字的な裏づけがないままにいろんな声やそして現場を見てきた感覚で私の中では、今回は農業につきましてはそのような実態の声を聞いて、そことなるべくすり合わせができるようなことの布石をつくっていきたいと思ひましてこのような質問にいたりしました。とにかく常に準備体制をお願いして町の基幹産業である農業を廃らせないでいただけるようにともに頑張っていいただければと思います。

それでは、2件目に入ります。

「やってみたい」まちづくりの活力育成となる支援金・補助金事業へということで、一般の住民の方々や行政が主体となっていく地域活性化活動や事業に対して要件を満たした申請で一定の割合で支援金が助成されます。長野県元気づくり支援金事業、御代田町まちづくり事業支援金の活用状況はということでお示しください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうから長野県元気づくり支援金事業、御代田町まちづくり事業支援金活用状況について御説明をさせていただきます。

まず、県の元気づくり支援金についてでございますが、平成19年度から豊かさが実感でき活力あふれ輝く長野県づくりを進めることを目標に市町村等が住民とともにみずからの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業、このような事業に支援金を交付する地域発元気づくり支援金が創設されております。こちらは地域で暮らし、活動する多様な方々の協働を促進するとともに地域資源、自然、歴史、文化、景観、農林水産物等を活用し

た元気を生み出す事業を支援するもので、地域協働の推進に関する事業、保険、医療、福祉の充実に関する事業など、8つの事業が対象となっております。

補助率につきましては、ハード事業で公共団体が3分の2以内、市町村が2分の1以内、ソフト事業で公共団体、市町村ともに4分3以内とされております。

なお、29年度から県全域と地域ごとに重点的に推進するテーマが設定されておりまして、重点テーマに該当する事業は補助率が4分の3から5分の4に上乘せがされてございます。限度額としますと下限が30万円、上限が本年度から300万円であったものが500万円に変更になっているところでございます。

過去の採択状況でございます、ここ3年間の状況について報告をさせていただきます。28年度は公共団体で5事業、町3事業を申請しまして、このうち公共団体3事業、町の3事業が採択をされております。29年度におきましては公共団体4事業、町2事業を申請し、公共団体3事業、町の2事業が採択をされております。平成30年度、本年度の採択状況です。公共団体が4事業、町が2事業を申請しましたが公共団体3事業の採択となっております。

過去における事業内容でございますが、28年度は町からの事業としまして浅間南麓3市町共同観光宣伝事業等の3事業が採択となっております。また、公共的団体の事業でございますけれども、温故知新御代田町民みんなで作るみよたかるた事業といったものの3件が採択となっております。29年度でございますが、町の事業としまして浅間高原文化芸術発信事業、御代田町創業セミナー事業が採択となっております。また、公共的団体ですが、龍神の舞と獅子踊りを通じて岩手県と御代田町の広域交流事業等の事業が採択されているところでございます。

佐久地域では、昨年に続き二次募集が行われ御代田町では公共団体2事業、上限が500万円に変更となったための増額申請を公共団体1事業で申請を上げてございます。

以上のとおり佐久地域の申請、採択状況は一次募集で補助金枠に達しないことから二次募集が行われるといった状況になってございます。各団体で申請書類の煩雑さなど事務的要因から申請を迷っている団体もあると聞いています。町のPRにもつながるような事業の掘り起こしを行うとともに町としまでも申請の手助けができる体制をとっていききたいと、このように考えております。

続きまして、町のまちづくり支援事業でございます。こちらは23年度から町の

新たな補助金事業としましてまちづくり事業支援金制度創設になっております。こちらにつきましては住民5名以上で構成する団体が実施する公共的な活動事業に対しまして対象経費の2分の1、限度額20万円の補助を行い、各団体2度までの申請が可能となっております。住民みずからが創意工夫をしまして企画した事業を支援することで団体の自立、協働のまちづくり推進を図ることが目的となっております。

23年度からの採択状況です。23年度から始まったということで23年度の申請は1件、採択は1件でございます。24年度は4件、25年度は5件、26年度も5件となっておりますが、平成27年度までは4件とある程度の件数を申請いただいたところでございますが、以降28年度はゼロ件、29年度は1件を採択しておりますが、本年度につきましてもまた2件の申請となっているという状況から、ここ3年間については申請件数の減少が目立っているところでございます。

こちら、申請をいただきました団体としましては、馬瀬口区ですとか社会福祉協議会、あるいは町の桜でつくったコカリナを奏でよう実行委員会、観光協会など多くの団体で申請をいただいております。23年度から30年までの間の採択合計は13団体、22事業が採択となっている状況でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、担当課長から県や町の支援金・交付金の採用状況とこれまでの状況、現況をお聞かせいただきました。今年度も新規で採択されたグループ団体には県、町ともに活用を大いに期待するところであります。また、町においてもフォローアップを引き続きお願いいたします。

さて、県直轄の支援金に関する採択状況に関しては、今御説明がございませんでしたけど、少し今難航しているという状況を聞いております。町の大きな一大事業でありますフォトフェスティバルに関しまして、県の重要項目に合う事業、健康と福祉、中山間地振興などが優先されたと理解しますがどうでしょうか。そんな中でまだ再チャレンジをしているということで採択に厳しいジャッジを受けている文化事業ですけれども、取り組みや先取り型で受け入れるほうに県が追いついてきていないのではないかとよくも解釈して、ぜひ何にせよ、走り始めた事業にあらゆる手段で資金獲得へ努力することを、むだにならないと思いますので申請内容の精査、

見直しを続けてあきらめずにチャレンジをしていただきたいと思います。

今、時間的にお答えがなかったのですが、先に私が今回県に出す町の事業につきましてお話をしましたけれども、そういったことで、交付金・支援金がちょっと難航しているという状況をお聞きしました。そういったところで、今、再チャレンジをしているということがありましたのでつけ加えさせていただきます。

時間の関係上、申しわけありませんけれども、こういった県の事業や国からの地域づくりの支援というものにつきましてはあらかじめ決まった条件がありますので、それを動かすことはできませんけれども、まちづくりの事業につきまして、今、平成23年度からずっと続いて始まりました。本当に地域住民が主体的となって地域力や地域活性化を目指してやる、これは全国でもほかの市町村でもたくさんやられております。

そんな中でやはりちょっと申請の方法につきまして、最後に私もこの事業の支援金の応募の手引きを見せていただいたり、ほかの自治体からいただいていたものがあります。そんな中でちょっとハードルが高いのではと思います。20万円が上限で2度までなんですけれども、5人以上の団体でというのは、大体補助金はそういうふうになっているんですけども、これは町独自の補助金でございますので、そこら辺はもしかしてばらばらに5人は集まっていないけれども、何か町のためにやりたいという方というのが私の周りにも実際にいます。ボランティアの件でいろいろ自分のライフワークの中で自分の好みにピタッと合うものがあればやってみたいという方というのは結構いるんです。そういった方の人材の掘り起こしなどに少しハードルを下げてみてはいかがかと思います。1回20万円で5人以上、そしてそれは全体の総事業費の半分ということで20万円が上限ですので、別に5万円でも事業費は10万円なければいけません、そのときにほかの自治体を伺いますと、例えば結構半分ぐらいは、例えばこれは秋田市なんですけども、私の地元の県の太田市なんかもあるんですけども、最初の事業費はとりあえずやってみようという準備がありますので支度金というか、そういうことで本当5万円でも幾らでもいいんですけれども、元手がなくてもできるということから始める。そして、それを年度ごとの事業のチェックをしてもらって、簡単に今言いますけれども、3年ぐらいまで、次にその事業の効果を認めた場合には次に3年までは全額なんです。それも本当に大した金額では、大したというか大事な税金なのであれですけども、それが

次の地域づくりやまちづくりにつながっていく、これが本当にもとになる事業でございますので、これは今、御代田町の事業、詳しくは御紹介ありませんでしたけれども非常に育っている事業もあります。コカリナの音楽文化ですけれども、例えばこれなんかも、今本当にこの東信地区の中では非常にこれによって中高年の方々の、特に女性が多いですけれども、生きがいを感じて、これがいろんな声を出したり、音を出したり自分を表現することで、本当にこれはまた認知症予防にもつながるし健康長寿にもつながるいろいろな効果が出ています。それはお金の部分だけではないですけれども、新そば交流の御代田そばづくりもあります。マンロー大会もあります。それが今継続してつながっている部分もありますけれども、これはあくまでも少し人数が集まっての団体です。これが小さな規模のグループで、いろんなことが逆にできることもあると思うんです。

そういった部分で例えば私の地元の群馬県の太田市なんかでは１％まちづくりというのがございまして、これはイコールまちづくり支援金・交付金なんですけれども、税金の１％を要するに町民や住民の方が主体となってつくる事業に充てるということで、それはもちろん申請をして、これは市ですから５０万円が限度になりますけれども、その金額の規模はまたさまざまありますけれども、とりかかりやすい工夫をしていただく、そんな形で少し工夫の手立てを検討していただければと、若手の、特に職員の方、非常に有能な方もいらっしゃると思っています。そんな方で若いアイデアやそういった方を生かして責任を任せてやっていただくのもいいかと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

企画財政課におきましては平成２８年度において支援金の申請が１件もなかったといった状況から募集チラシの配付ですとか、広報やまゆりの掲載、周知をしてまいりました。また、各団体へのアンケート調査を実施しましたが、アンケート調査の結果では特に補助金の使いづらさについての御意見はございませんでした。ただし、団体ごとの申請回数の問題ですとか、団体における自己資金の不足など課題があるのではないかと、こういうふうに考えているところでございます。

先週、本年度上半期分の事業支援金の選定委員会を開催したところでございますけれども、委員さんからも本事業の住民、みずから工夫した企画を支援することで

あるといったことから事業の継続と多くの団体に利用してもらうよう意見をいただいているところでございます。こちらにつきましては担当係に再度見直すことを指示してございますけれども、検討に当たりましては近隣市町村の状況だけではなく各職員のアイデアを出し合いまして御代田町に合った補助金を検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、町内にはさまざまな団体がございますので、団体の皆さんの御意見をいただけるような取り組みも必要であると、このように考えております。

井田議員におかれましても、こちらのほうに御協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 時間に焦って少し早口になって申しわけございません。

今、いろんなアイデアを若手職員とともにアイデア創出していただいたり、そもそも窓口を広げて人材の掘り起こし、団体の方もしかりですけれども、そういった団体の中からも個人の中からも人材を掘り起こしていただいて生きる、私もそういうのが大好きでございますので生きる支援金の仕掛けをぜひ積極的にやっていただければと思います。

最後に、町補助金事業の新陳代謝と適正化に対する所見を伺うという質問で終わらせていただきたいと思いますけれども、この新陳代謝という言葉が私が使いましたのは、一つには意味がありまして、町の補助金、どこの自治体でも補助事業というのがあると思います。そんな中でやっぱりこういった新しいものが常にいろんな形で事業もそのニーズに合わせて出てまいります。その事業費の創出のためにも、つくるためにはやはり何かを回していかなければいけない。ある程度育ったものにつきましては少し1回そこで終了をするというような英断も必要なのではないかと思います。町民の方にいやな思いをさせることもあるかと思いますが、またそれはそれで区切りをつけてやっていければという補助金の考え方について少し伺いたいと思いました。町も補助金条例の中には年限を区切っているということが特に見当たらないんですけれども、予算編成の場合なんかには当たりまして、少しそういうことを言及された記録がありますけれども、その辺について今後町は補助金に対してどのような姿勢で取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。時間が迫っていますので手短にお願いしま

す。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

補助金のあり方につきましては、公益上必要であること、公平であること、行政効果があること、この３つが必要であると考えているところでございます。

平成３０年度の予算編成方針におきましても補助金については社会情勢の変化、町の役割分担のあり方等の観点から見直しを掛けることとしてございます。将来的なものについては創設から５年をめどに統廃合、縮小措置を講ずるとしてございます。こういったことで予算編成のほうで各課に指示をさせていただいているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員に申し上げます。制限時間が近づいていますのでまとめてください。井田議員。

○６番（井田理恵君） 最後のほうは急ぎ足になってしまいました。申しわけございません。今、町の補助金の事業に対して町の補助金ということにつきまして担当課長から説明をいただきました。本当にさまざまなニーズや時代に伴ってどんどんお金も必要になってまいります。限られた予算の中でやはり既存事業がありますけれども、非常に育っていつてくれているのは非常にありがたいと思います。そんな中でやはり適正化、副町長が昨日の答弁にもありましたけど副町長のやられたことということで法令遵守、そういうことで県の基準にのっとって、厳しい部分はあったと思いますけどいいことは引き継いでいただいて、そしてコンプライアンスに沿ったまちづくりをしっかりとやっていただければ、町民の方に理解をしていただけるのではないかと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告８番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 ０時１４分